



ハニコウム園芸

ハニコウム園芸さんは1987年に無認可の小規模作業所として開所されました。始めは野菜の栽培に取り組まれていたのですが、比較的地話がかしやすく、加工の過程で利用者さんも参加できる場面が増えるということでハーブ栽培が中心になりました。

その後、就労継続支援B型事業所への移行に伴い、利用者さんも増えたことから、お菓子作りや陶芸にも事業を拡大されておられます。

およそ350坪の農園には、ラベンダーやカモミールなどさまざまな種類のハーブが植えられているほか、有機栽培の野菜畑や烏骨鶏の飼育小屋もあります。事業所の入口付近で、ハーブや花の苗、野菜、園芸資材のほか、手作りのハーブ石鹸やポプリ、陶芸品などを販売されています。農園は自由に出入りできる公園のように作られているのでご近所の方が散歩がてら立ち寄り、買い物もされるそうです。

そんなハニコウム園芸さんでは「花の会員」というユニークな取り組みをされています。会費をいただいて季節の鉢植えを1〜2か月毎に定期配達するのですが、現在100人程の会員がいるそうです。さらに、地域の商業施設等への観葉植物の貸し出しや、街路の栽植を管理する仕事も20年以上続けておられ、園芸業として長く取り組むため工夫や努力をされています。

月1回の日曜には園内でイベントを開催しています。そこでは市民の方々が自分たちの作った商品を持ち寄り販売し、わいわいと賑わっています。将来の夢としては、地域の農家が高齢化による担い手不足となっているので、そこに事業所が関わっていくことで地域に貢献できるようにしたいということでした。

社会福祉法人ハニコウム ハニコウム園芸

四条畷市南野 2-13-3

TEL×FAX072-876-7868



工賃向上フェスタ 3月7日(木) マイドームおおさか 2013



今年度の工賃向上フェスタは、基調講演、雇用・就労相談、24年度の活動報告(工賃ミーティング)、そして事業所による展示販売会と内容も盛りだくさん。31企業、179名のみなさまにご参加いただきました。

基調講演

平成25年4月から障がい者の法定雇用率が引き上げられるのを前に、NPO法人障がい者就業・雇用支援センター理事長の秦政(はたまこと)さんに、企業における障がい者雇用の現状や企業の発想の転換法、外部支援の活用方法などをわかりやすくお話しいただきました。さらに、会場内には、企業の雇用相談や事業所の就労相談などにお応えできる専用のブースを設けました。ブースでは、さまざまな個別相談が終日行われていました。



工賃ミーティング

平成24年度の活動報告では、まず、ファシリテーターが支援実績を報告し、チームコンサルタントの事例として、事業所(海萌)と経営コンサルタントがうどん屋さんの開店をめざしているプロセスを紹介しました。受発注コーディネーターからは、57拠点となった企業、団体の定期出店の紹介と大量受注、短期納期に取り組んだ共同受注システムの事例を報告しました。最後に、スーパーバイザーによる平成24年度のまとめと大阪府から次年度への取り組みについての報告がありました。

